

豊洲市場建設の「条例違反」知事認める

環境アセス条例によると、計画変更は事前に届け出を出すことが62条で定められています。が、豊洲新市場建設では、土壌汚染対策として環境影響評価書に盛り込まれた、盛土が行われず、変更届も出ていませんでした。都のアセス条例91条では、手続きの全部または部をおこなわなかった場合、知事はその事実を公表しなくてはならないとしています。この問題で91条にもとづく公表も聞きとりもしないのは、アセス条例の精神に反すると述べ、知事の認識をたえました。



豪雨対策の拡充へ前進

- 地域が限定され、「貯水量が300トン以上」など厳しすぎる要件があるため、使い勝手の悪い水害対策の補助制度の改善を
- 都「来年度、一定の貯水を貯める施設への補助対象要件を緩和」
- 地域ごとの豪雨対策計画の具体化の改定急げ
- 都「神田川流域（※善福寺川など含む）と石神井川流域について、年度内に新たな計画を策定する」



水害現場にかけた原田区議(当時)

建設労働者の労働環境改善

今、建設現場は人手不足が深刻です。日本の社会資本を整備する建設産業は本来はやりがいと相当の賃金が保障されるべき職業にもかかわらず、魅力ある労働環境からかけ離れた状態にあります。東京都でも都発注の五輪関連工事現場で、青年の過労自殺や事故死が相次ぎました。原田都議が、五輪関連工事での労働環境改善こそ、五輪のレガシー（遺産）にすべきと訴えると、都は五輪準備の現場における調達コード（持続可能性に配慮した調達基準）の適用を初めて示しました。



杉並区選出

原田 あきら
(共産党都議団)



みなさんの声を届けます

都議会二般質問(3月2日)

東京都に提案



安心して産み、育てられる環境を

多摩の小児・周産期医療

23区と多摩地域では産科・産婦人科の医師数やNICU(新生児集中治療室)の数に格差があるとして是正を求めたのに対し、小池知事は「多摩地域における周産期医療体制の充実を図る」と答えました。また、多摩地域や島しょ部の公立病院などに小児科や周産期などの医師を派遣する「地域医療支援ドクター事業」の積極活用や、子どもの骨折など小児整形外科対策の強化を提案しました。



北多摩第4選出

原 のり子
(共産党都議団)

こんなに違う!

多摩地域の医療格差

NICUの数(新生児数1万人あたり)

- 多摩地域 26市4町村 22.8床
- 23区 32.0床

子どもの医療費助成

- 多摩 19市1町で所得制限あり
- 23区 100%所得制限と自己負担なし

福祉保健局は推進を明言

都からより多くの医療機関へ小児・周産期などの医師を派遣する仕組みの検討
搬送先の選定が困難な骨折などによる子どもの整形外科救急について受け入れの促進に向けた方策を検討

都市農業の振興を

原都議「生産緑地」の8割が2022年に期限を迎えるため、一気に宅地化するおそれがある」
小池知事「農業者の生産活動を支え、後世に引き継ぐことが必要」

生産緑地で農業を続け、安定的な収入を得ることができるとある農業体験農園のPRや支援を強めることの必要性を訴えました。「普及を推進していく」との答弁がありました。



都日体協を異例優遇

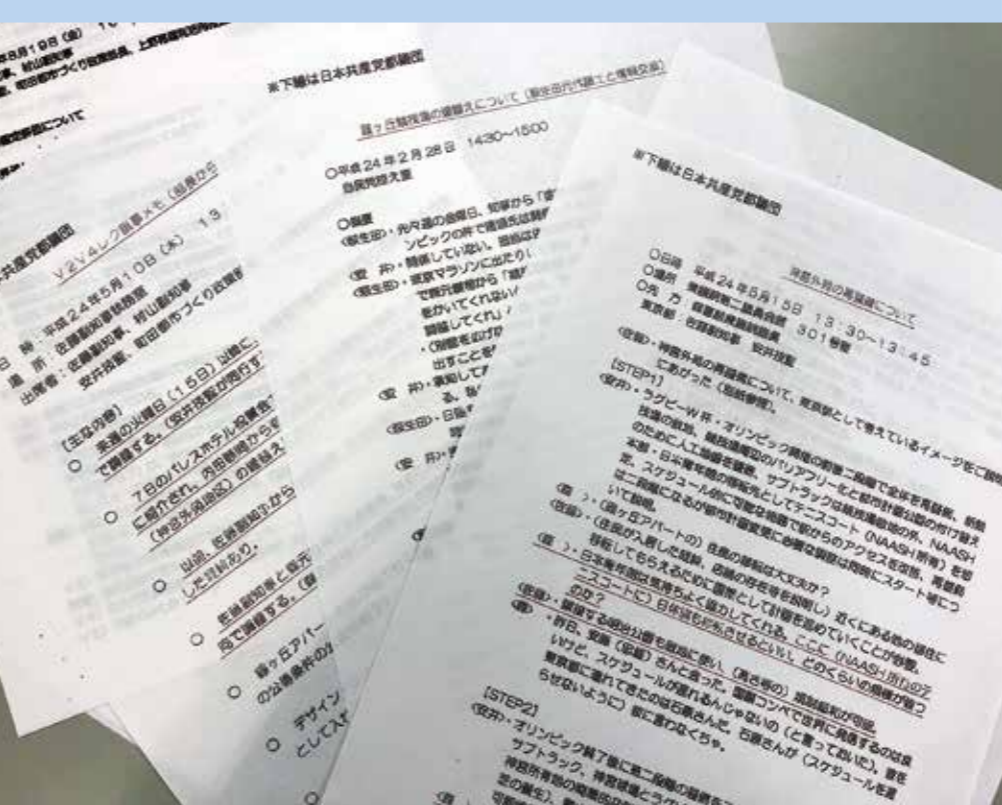
森元首相と秘密協議

日本体育協会(日体協)の本部がある岸記念体育会館(渋谷区)の移転・建て替えをめぐり、東京都は現在の敷地の買い上げと移転補償に123億円の予算を計上、移転先も所有地を用意し、高さ制限を大幅に緩和するなど、異例の優遇をしています。

この問題をめぐり、共産党都議団は、日体協名誉会長である森喜朗元首相をはじめ自民党政政治家が都に接触していた3つの文書を独自に入手。特別委員会へ追及しました。



共産党都議団が文書入手



日本共産党都議団が入手した、自民党政政治家とのかかわりを示す文書

曾根はじめ

北区選出 (共産党都議団)



自民党政政治家はこうはたらきかけた 共産党都議団入手文書から

森元首相「ここに(中略)日体協も移転させるといい。どのくらいの規模が立つのか」

都副知事「隣接する明治公園も敷地に使い、(高さ等の)規制緩和が可能」

(2012年5月15日、衆議院第二議員会館)

萩生田光一自民党幹事長代行(※当時は落選中)「日体協は(中略)霞ヶ丘に移ってNAASH(※日本スポーツ振興センター)と一緒にビルに入りたいと言っている」

都幹部「NAASHが誘っているのではなく、日体協が望んでいるのか」

萩生田氏「日体協が望んでいるようだ」
(2012年2月28日、「自民党控え室」)



岸記念体育館の移転をめぐり、記者会見する日本共産党都議団